

## 広島県子ども・若者計画（第2次）案に対する県民意見募集の結果について

広島県子ども・若者計画（第2次）に関する県民意見募集に御協力いただき、ありがとうございます。  
 寄せられた御意見の内容と、御意見に対する県の考え方は次のとおりです。

寄せられた御意見の内容と、御意見に対する県の考え方は次のとおりです。

### 1 募集期間及び意見の件数

(1) 募集期間 平成27年2月4日（水）から平成27年2月17日（火）

(2) 意見の件数 15件（7人・団体）

〔提出方法内訳〕電子メール(10)、電子申請システム(3)、FAX(1)、窓口(1)

### 2 寄せられた意見と県の対応・考え方

#### 【I 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者やその家族の支援】

##### 1 困難な状況ごとの支援について

寄せられた意見の概要	意見に対する県の対応・考え方
不登校児童生徒に関する家庭の課題については、「基本的な生活習慣等を身に付けさせることができていないことから」ではないか。親も含めた問題とするのであれば全体的な表現を変更する必要があるように思われる。	原案の中で、家庭の教育力の低下等が要因であり、親も含めた問題であることを既に示しているため、原案どおりとさせていただきます。
高校を中退して、高校卒業認定を受験するため自宅で勉強している子はどこにも所属がなく、学生としても認められず、配慮も支援もない社会を残念に感じた。 不登校の子供を持つ保護者が相談できる窓口がほしいと思う。	不登校に関する既存の相談窓口を活用していただけるよう、相談機関等の情報をまとめた「子ども・若者相談支援機関ガイド」の配付などにより、広く周知に努めます。 また、子供・若者支援について社会の理解を深めるため、啓発や情報提供に努めて参ります。
「ひろしま北部若者サポートステーション（平成25（2013）年厚生労働省及び広島市で設置）」とある部分において、「及び広島市」を削除していただきたい。 また、ひろしま北部若者サポートステーションについて、ネットワークの構成員や利用実績、成果指標・目標を追記していただきたい。	ひろしま北部若者サポートステーションについては、厚生労働省単独で設置されているため、「広島市」を削除します。 一方、この計画では、県の事業を中心に記載していることから、厚生労働省が設置しているひろしま北部若者サポートステーションのネットワーク構成員、利用実績及び成果指標・目標については、記載しないこととします。

寄せられた意見の概要	意見に対する県の対応・考え方
<p>ひきこもりの要因は様々であり、必ずしも精神疾患が併存するとは限らない。また、長期化することが健康へ深刻な影響を与えてしまうことは少なからずあるが、程度は様々であることから、「ひきこもりの長期化は当事者の身体的ならびに心理・社会的な「健康」に深刻な影響を与えることがあります。」という記載にはいかがか。</p>	<p>「ひきこもりは、何らかの精神疾患と関連している可能性もあり」の部分については、ひきこもりの要因は様々で、何らかの精神疾患と関連している可能性もあることを説明しているものであり、すべてがこれらに起因することを示しているものではありませんので、関係部分の表現は削除せず、原案どおりとさせていただきます。</p>
<p>ひきこもりに至る原因は精神疾患や発達障害だけでなく、いじめや家族関係の問題等多彩で、原因や契機がはっきりしないものも多い。また、ひきこもりの長期化は本人だけでなく、家族へも深刻な影響を与えることから、 ○「ひきこもりは、何らかの精神疾患と関連している可能性もあり、その長期化は、当事者の身体的ならびに心理・社会的な「健康」に深刻な影響を与えます。」部分について「ひきこもりの長期化は、当事者の身体的ならびに心理・社会的な「健康」に深刻な影響を与えます。また、家族が見通しの立たない事態に大きな不安を抱えるようになります。」に変更にはいかがか。</p>	<p>ひきこもりの長期化の影響及び家族への影響については、御意見を踏まえ、「長期化は、当事者の身体的ならびに心理・社会的な「健康」に深刻な影響を与えることがあります、また家族も大きな不安を抱えるようになります。」と修正します。</p>
<p>○「また、発達障害や精神疾患と関連していると思われるケースもあることから」の部分削除にはいかがか。</p>	<p>「発達障害や精神疾患と関連していると思われるケースもあることから」の部分については、発達障害や精神疾患と関連していると思われるケースもあることを説明しているものであり、すべてがこれらに起因することを示しているものではありませんので、関係部分の表現は削除せず、原案どおりとさせていただきます。</p>
<p>若年無業者で支援が困難な事例について、「発達障害があると思われる」の部分は、「発達障害が疑われる」とすべきではないか。</p>	<p>御意見も踏まえ、また、困難な事例は、発達障害や精神疾患などを持つ可能性もあり、特徴を踏まえた自立支援が必要であると考えられることから、「発達障害等の可能性がある」と修正します。</p>
<p>社会を明るくする運動を推進している主なボランティア団体は3つあり、他の2つは団体名の記載があるのに BBS 連盟 (Big Brothers and Sisters Movement) だけ「等」で表記されていることが残念である。</p>	<p>御意見を踏まえ、関係するボランティア団体について確認の上、記載内容を整理します。</p>
<p>子供の貧困問題への対応については、内容が貧困問題ではなく、ひとり親世帯への支援にしか読み取れない。生活困窮者自立支援法が施行されることから、生活困窮者世帯全体への支援についても記載すべきではないか。</p>	<p>昨年8月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づいて、国の「子供の貧困対策に関する大綱」が定められており、これを勘案して「都道府県子どもの貧困対策計画」を策定することが求められています。</p> <p>「広島県子どもの貧困対策計画」については、教育・保育、その他の子育て支援などについて幅広く規定する「ひろしまファミリープラン」が、当大綱の各分野の内容を網羅していることから、これに盛り込むこととして策定作業を進めています。</p> <p>「生活困窮者自立支援法」に基づく事業については、広島県の場合、各市町の事務になっていることから当計画に記載しておらず、「広島県子ども・若者計画(第2次)」においても整合を図っています。</p>

## 2 支援ネットワークの充実について

寄せられた意見の概要	意見に対する県の対応・考え方
<p>困難を有する子供・若者の支援に当たっては、わが市では、既にケースごとに、必要に応じて、関係機関等と連携を図り、検討会議や支援を行っている。県の支援協議会に参加する中で市町を超えた連携も進んでおり、個別ケースを支援する体制の整備については、既存の会議の横の連携を強化するなど、現行の取組を充実させていく方向で考えている。</p> <p>子ども・若者支援協議会の市町レベルでの設置については、個別ケースを切れ目なく支援する実質的な機能が担保されたときに、目標が達成されたとする表現にしていきたい。</p>	<p>御意見のとおり、既存のネットワークの活動状況など、各地域における子供・若者支援の実情に即して取組を進める必要があるため、「子ども・若者支援地域協議会設置に向けた基盤づくりを進めるとともに」の部分で、「子ども・若者支援地域協議会設置に向けた基盤づくりなど、関係機関等が連携して個別ケース支援を行うことができる体制の整備を進めるとともに」と修正します。</p> <p>なお、成果指標・目標は、客観的に把握できる内容として原案どおりとしますが、子ども・若者支援地域協議会以外の形を含め、各地域の実態に応じた方法により、連携して切れ目ない個別支援を行う機能が確保されるよう取組を進めます。</p>
<p>ひきこもりの相談に関して、真剣に聞いてもらえるところとそうでないところがある。</p> <p>ひきこもりの当事者はインターネットでいろいろな情報を持っているがうまく利用できていない。</p> <p>この計画には支援ネットワークを形成するとあるが、当事者に近いところでネットワークを形成するよう本気で取り組んでもらいたい。</p>	<p>住民の方により近い市町において、個別支援が行えるようなネットワークの形成に取り組むこととしています。</p> <p>来年度からモデル的に東西2地域でのネットワーク形成を目指し、その後、全県に広げていきたいと考えています。</p>
<p>ひきこもりやニートなどについて、実施状況の数字は示されているが、数値目標を達成させても自立支援ができたとは思えない。また、3か年計画で終わるものではない。</p> <p>各関係機関と連携して相談支援の強化を行うとあるが、具体的方法の提示が足りない。例えば、現在ひきこもっている当事者にこのような施策があることを伝える具体的方法を示してほしい。</p>	<p>計画期間における取組の成果を測るものさしとして数値目標を掲げ、施策の効果的な推進に努めることとしています。3年の計画期間で目的が達成されるものではないため、計画の推進状況と成果を把握し、その後の取組につなげて参ります。</p> <p>各機関と連携した相談支援の強化については、支援情報の共有化や子ども・若者支援機関ガイド等による情報提供等について記載していますが、更に、「広島県子ども・若者支援協議会」において、より具体的な連携策や当事者及びその御家族への情報発信等について協議しており、実施可能などから取組を進めて参ります。</p>

## 【Ⅱ 子供・若者の自立に向けた支援】

### 1 社会的自立に必要な能力の育成について

寄せられた意見の概要	意見に対する県の対応・考え方
<p>青少年の体験と自己肯定感の関係を示したグラフに分かりにくい部分がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、グラフを一部修正します。</p>
<p>「学校教育等における豊かな心の育成」の項目で、食事習慣の課題については、児童生徒の要因ではなく、家庭の要因であると考えられることから、「食事習慣に課題のある家庭に対して」とすべきではないか。</p>	<p>適切な食事習慣を身に付けていないのは児童生徒本人であり、また、当該児童生徒に対して行う「個別の指導」には、保護者への相談対応等を含むことから、原案どおりとさせていただきます。</p>

### 【Ⅲ 子供・若者を社会全体で支える環境整備】

#### 2 子供・若者の安全・安心の確保について

寄せられた意見の概要	意見に対する県の対応・考え方
<p>「刑法犯認知件数と子供を対象とした性犯罪・声かけ事案等の把握件数の推移」グラフについて、「子供対象犯罪」と記載されている箇所は名称を変更して「子供対象事案」とした方が良い。</p> <p>その理由は、子供を対象とした声かけ事案等には、その行為自体は犯罪に至らないものの、誘拐や性犯罪等に発展するおそれのある事案も含まれるため、声かけ事案等のすべてが犯罪行為ではないため。</p>	<p>御意見を踏まえ、「子供対象事案」と修正します。</p>

#### 【計画全般について】

寄せられた意見の概要	意見に対する県の対応・考え方
<p>子供たちが安心して自信を持ち、周りの人と協力して暮らしていけるようなシステムづくりを計画していただきたい。</p>	<p>この計画では、子供・若者の自立に向けた支援や、安全・安心の確保など子供・若者を社会全体で支える環境整備を進めることとしており、掲げた施策を着実に推進して参ります。</p>